

公益財団法人仁科記念財団  
第 46 回 理 事 会 議 事 錄

1. 日 時 令和 6 年 5 月 20 日（月曜日） 17 時 30 分～18 時 00 分

2. 形 式 オンライン会議（Zoom による）

3. 出 席 総数 11 名（理事現在数 11 名）

出席理事：

安藤恒也	家 泰弘	上蓑義朋	梶田隆章	佐々木節
須藤 靖	十倉好紀	初田哲男	早野龍五	藤川和男
矢野安重				

以上 11 名

出席監事：

荒船次郎、伊藤公孝

以上 2 名

出席事務局長：

松林孝昭

4. 議事の経過と結果

第 46 回理事会をオンライン会議として開始するにあたって、出席（参加）理事、監事、事務局長全員の音声および映像が共有されていることを確認した。

定刻、梶田隆章理事長が議長となり、出席理事数が定款第 37 条 3 項に定める定足数 6 名に達していることを確認の上、理事会開会を宣言した。

(1) 議案審議

第 1 号議案：令和 5 年度事業報告書案および決算書案の承認の件

議長より、第 14 回定期評議員会に諮る「令和 5 年度事業報告書案」および「決算書案」について説明があったのち、理事より、「事業報告書の 1. (5) の末尾に、『司会は受賞者の来日の労を取った磯暁高エネルギー加速器科学研究所教授とのセミナーを企画した』の文言を加える」という指摘があり、この修正を加えた事業報告書を全出席理事異議なく承認された。

第 2 号議案：矢野安重常勤常務理事の常勤を解く件

議長より、「矢野安重常務理事より、仁科記念室の運営を含む仁科記念財団の運営業務が定型化し、常勤常務理事としての業務が軽減したので、常勤を解いて定款 33 条第 1 項に従って無報酬の常務理事としていただきたいとの申し出があった」ことが報告され了承された。本件は、施行日を令和 6 年 7 月 1 日として、第 14 回定期評議員会に諮られる。なお、当該常務理事より「施行日以降も、従前どおり、仁科記念室の運営と総務の統括を継続する」旨、確認したことを付記する。

第 3 号議案：第 14 回定期評議員会の招集の件

議長より、第 14 回定期評議員会を令和 6 年 6 月 10 日 13:00 より、科研製薬株式会社「仁

科俱楽部」の会議室にて「ハイブリッド」で開催したい旨提案があり了承された。なお、議案は、1) 令和5年度事業報告書案及び決算書案の承認、2) 矢野安重常勤常務理事の常勤を解く件。

以上で議事を終了し、本理事会の議事録署名人は定款第40条に則り、梶田隆章理事長のほか荒船次郎、伊藤公孝、両監事とすることとした後、議長、本理事会の終了を宣し閉会した。

以上の議事録が正確なものであることを証するため、議事録署名人、下記に署名捺印する。

令和6年5月20日

公益財団法人仁科記念財団 第46回 理事会

理 事 長

梶 田 隆 章



梶 田 隆 章

監 事

荒 船 次 郎



荒 船 次 郎

監 事

伊 藤 公 孝



伊 藤 公 孝

本議事録の作成にかかわる職務を行ったものの氏名

公益財団法人仁科記念財団 理事長 梶田隆章